

■ 水質基準（51項目）

項目名		基準値	備考
1	一般細菌	1 mℓ の検水で形成される集落数が100以下	病原生物
2	大腸菌	検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/ℓ 以下	無機物質 重金属
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/ℓ 以下	
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/ℓ 以下	
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/ℓ 以下	
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/ℓ 以下	
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/ℓ 以下	
9	亜硝酸態窒素	0.04m g / ℓ 以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/ℓ 以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10m g / ℓ 以下	
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/ℓ 以下	
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/ℓ 以下	一般化学 有機物質
14	四塩化炭素	0.002m g / ℓ 以下	
15	1,4-ジオキサソ	0.05m g / ℓ 以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04m g / ℓ 以下	
17	ジクロロメタン	0.02m g / ℓ 以下	
18	テトラクロロエチレン	0.01m g / ℓ 以下	
19	トリクロロエチレン	0.01m g / ℓ 以下	
20	ベンゼン	0.01m g / ℓ 以下	
21	塩素酸	0.6m g / ℓ 以下	
22	クロロ酢酸	0.02m g / ℓ 以下	
23	クロロホルム	0.06m g / ℓ 以下	
24	ジクロロ酢酸	0.03m g / ℓ 以下	
25	ジブromokロロメタン	0.1m g / ℓ 以下	
26	臭素酸	0.01m g / ℓ 以下	
27	総トリハロメタン	0.1m g / ℓ 以下	
28	トリクロロ酢酸	0.03m g / ℓ 以下	
29	ブromोजクロロメタン	0.03m g / ℓ 以下	
30	ブromホルム	0.09m g / ℓ 以下	
31	ホルムアルデヒド	0.08m g / ℓ 以下	
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/ℓ 以下	色
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/ℓ 以下	
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/ℓ 以下	
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/ℓ 以下	味覚 色
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/ℓ 以下	
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/ℓ 以下	味覚
38	塩化物イオン	200m g / ℓ 以下	
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300m g / ℓ 以下	
40	蒸発残留物	500m g / ℓ 以下	発泡
41	陰イオン界面活性剤	0.2m g / ℓ 以下	
42	ジェオスミン	0.00001m g / ℓ 以下	におい
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001m g / ℓ 以下	
44	非イオン界面活性剤	0.02m g / ℓ 以下	におい
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/ℓ 以下	
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3m g / ℓ 以下	基礎的 性状
47	pH値	5.8以上8.6以下	
48	味	異常でないこと	
49	臭気	異常でないこと	
50	色度	5 度以下	
51	濁度	2 度以下	